

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	企画管理部 企画調整課 (指定管理者：一般財団法人 富山市ガラス工芸センター) (指定管理施設：富山ガラス工房)
指 摘	創作工房の使用において、富山ガラス工房条例施行規則に定める減免の手続きによらずに使用料を減免し、使用させているものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	監査対象年度においては、市直営の富山ガラス造形研究所が創作工房を使用する際に、減免の手続きを行っていなかったが、令和3年7月、指定管理者に対し手続きについて指導を行い、以後の使用に当たり減免を受けようとする場合には、富山ガラス工房条例施行規則に定める手続きを行うよう改めている。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	市民生活部 スポーツ健康課 (出資団体：公益財団法人富山市体育協会)
指 摘	(公財) 富山市体育協会処務規程では、使用料の徴収及び納入に関することは館長決裁と定められているが、使用料の徴収に係る起案文書において、館長の決裁を受けずに使用料の納入等の通知に公印が押印されているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	<p>公印の管理について、公益財団法人富山市体育協会処務規定に基づき、適切な決裁を得るよう、令和3年11月、出資団体である公益財団法人富山市体育協会に対し、指導を行った。</p> <p>公益財団法人富山市体育協会からは、「指定管理施設においては、シフト勤務であることから、所属長が休日である場合があるため、令和4年1月より、所属長の勤務日に事前に請求書等を作成し、決裁のうえ、公印を使用することとします。なお、金額の変更等により当該使用日に発行が難しい場合は、後日郵便等により対応することとします。また、シフト勤務のため、代決者を設置した場合も休日により同様の状況が発生することから、代決者は設置しないものとします。」との報告があり、改善を確認した。</p> <p>今後も、適正な処理を行うよう、指導・監督してまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	市民生活部 スポーツ健康課 (指定管理者：公益財団法人富山市体育協会)
指 摘	富山市スポーツ施設条例では、指定管理施設の使用の承認及び使用料の徴収に関する業務は、指定管理者に行わせるものとされているが、蜷川庭球場の使用について、指定管理者以外の者に使用の承認及び使用料の徴収をさせているものが見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	<p>蜷川庭球場における使用の承認及び使用料の徴収について、富山市スポーツ施設条例に基づき、指定管理者自身が行うよう、令和3年11月、公益財団法人富山市体育協会に対し、指導を行った。</p> <p>公益財団法人富山市体育協会からは、「利用者の利便性を考慮し、平日については、庭球場の使用券販売と使用料の預かり等を蜷川地区センターへ依頼していましたが、令和4年1月より、土日祝日の対応と同様に、屋内ゲートボール場等、最寄りの体育協会指定管理施設において使用承認及び使用料の徴収を行うものとします。」との報告があり、改善を確認した。</p> <p>今後も、適正な処理を行うよう、指導・監督してまいりたい。</p>

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	市民生活部 スポーツ健康課 (指定管理者：公益財団法人富山市体育協会)
指 摘	富山市スポーツ施設条例施行規則では、「還付を受けようとする者は、富山市スポーツ施設使用料等還付申請書に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない」とされているが、使用料の還付について、還付申請書を提出させずに指定管理者が使用料を返金しているものが複数見受けられたので、改善を図らねたい。
措 置 状 況	使用料の還付については、富山市スポーツ施設条例施行規則に基づき、市へ還付手続きを行うよう、令和3年11月、公益財団法人富山市体育協会に対し、指導を行った。 公益財団法人富山市体育協会からは、「利用者の利便性を考慮し、スポーツネットの前納使用料等については、使用日まで体育協会で預かり、使用后、市へ納入することとしていましたが、令和4年1月より、当日使用料と同様に、前納使用料も市へ随時納付することとします。それに伴い、前納使用料の還付には富山市スポーツ施設条例施行規則に基づく手続きが必要であることを利用者へ周知することとします。」との報告があり、改善を確認した。 今後も、適正な処理を行うよう、指導・監督してまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	市民生活部 スポーツ健康課 (指定管理者：公益財団法人富山市体育協会)
指 摘	蜷川庭球場の学校部活動での使用において、スポーツ施設使用料等の減免取扱基準の手続きによらずに使用料を減免し、使用させているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	蜷川庭球場の学校部活動の使用料の減免において、スポーツ施設使用料等の減免取扱基準に基づき、市へ減免手続きを行うよう、令和3年11月、公益財団法人富山市体育協会に対し、指導を行った。 公益財団法人富山市体育協会からは、「令和3年11月より、堀川中学校へ原則使用日前日までに使用承認申請書と減免申請書の提出を求めることとし、使用日当日に承認することとします。」との報告があり、改善を確認した。 今後も、適正な処理を行うよう、指導・監督してまいりたい。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	農林水産部 農林事務所農地林務課 (出資団体：株式会社ほそいり) (指定管理者：株式会社ほそいり) (指定管理施設：富山市割山森林公園)
指 摘	富山市割山森林公園条例施行規則において、使用を承認したときは使用承認書を交付するとされているが、使用者に使用承認書を交付していなかったため、改善を図りたい。
措 置 状 況	令和4年1月から受付するものに対し、使用者に使用承認書を交付し、改善を図った。 今後も富山市割山森林公園条例に基づき、適正な事務処理を行うよう指導してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	農林水産部 農林事務所農地林務課 (出資団体：株式会社ほそいり) (指定管理者：株式会社ほそいり) (指定管理施設：富山市割山森林公園)
指 摘	富山市割山森林公園条例では、利用料金は、別表に定める額を超えない範囲内において、指定管理者が市長の承認を受けて定める額とするとされているが、コインランドリーの利用料金について、市長の承認を得ていなかったため、改善を図らねばならない。
措 置 状 況	令和3年10月、指定管理者より、コインランドリーの利用料金についての承認申請があり、富山市割山森林公園条例第8条の規定により、市長の承認を行い、改善を図った。 今後も富山市割山森林公園条例に基づき、適正な事務処理を行うよう指導してまいりたい。